

環境活動レポート

活動期間（2017年4月 ～ 2018年3月）

目次

環境方針	2
会社概要	3～6
環境目標と中長期環境目標	6
17年度環境目標とその実績・評価	7
主要な環境活動計画の内容と取組結果の評価	7～10
環境関連法規への違反・訴訟等の有無	11
代表者による全体評価と見直しの結果	12

2018年5月20日作成

むさし野紙業株式会社

環 境 方 針

森林資源の保護と育成に寄与し、循環型社会形成の先駆けをいく古紙リサイクル業界において、当社では、主に古紙(製紙原料)の仕入・選別・圧縮・梱包及び販売を通じて、常に下記のような観点から環境への影響を考慮し、環境への負荷の低減と汚染の予防を図ります。

1. エコアクション21をベースにして、環境にやさしい経営システムの構築・運営に取り組みます。
また、仕入から販売までの全業務において、環境関連の法令・条例等を遵守します。
さらに、近隣地域、関連業界および取引先等から寄せられる環境に関連した要請には真摯に対応し、環境活動の継続的改善に努めます。

2. 環境目標を設定し、目標達成のために環境活動計画を策定します。環境活動計画は、必要に応じて見直すことにより、環境方針に整合した活動を続けていきます。
 - ① 二酸化炭素の排出量を削減するために、電力、燃料等の使用量を削減する。
→地球温暖化の防止
 - ② 廃棄物の排出量を削減するために、社内から出るごみの徹底的な分別により削減に努める。
→リサイクルの推進および森林資源の保護と育成
 - ③ 全業務において、水道水使用量を削減する
→水資源の保全

3. 全従業員に環境方針を周知します。そして、環境活動計画の進捗状況や環境目標の達成状況を、文書やホームページなどを用いて、全従業員だけでなく、近隣地域、関連業界および取引先等にも伝達します。

2015年12月1日 制定

むさし野紙業株式会社
代表取締役社長
安立 博信

会社概要

1. 会社名及び代表者氏名

むさし野紙業株式会社

代表取締役社長 安立 博信

2. 設立

平成2年（1990年）10月

3. 資本金

3,000万円

4. 所在地

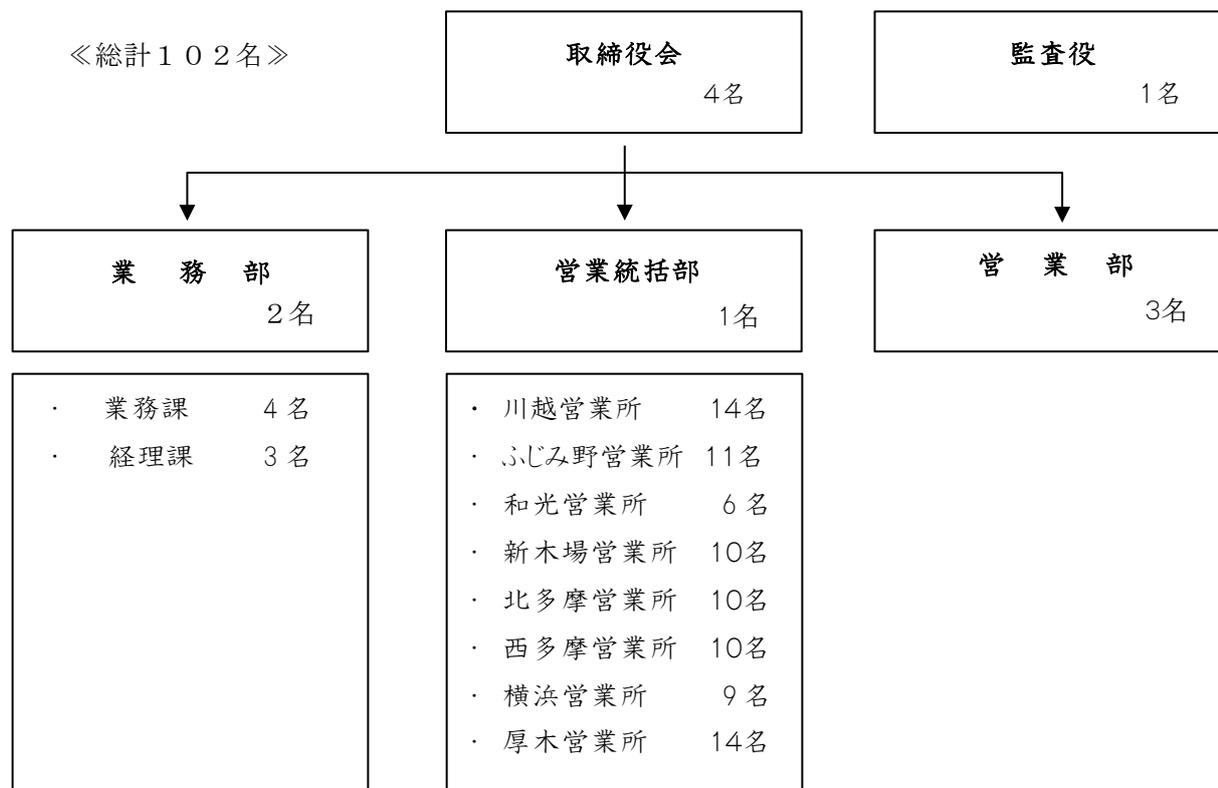
本社	埼玉県川越市大字下広谷 404-1
川越営業所	埼玉県川越市大字下広谷 404-1
ふじみ野営業所	埼玉県ふじみ野市号亀久保 1613-2
和光営業所	埼玉県和光市新倉 7-5-24
新木場営業所	東京都江東区新木場 2-4-3
北多摩営業所	東京都調布市上石原 2-2-4
西多摩営業所	東京都西多摩郡瑞穂町長岡 3-5-1
横浜営業所	神奈川県横浜市港北区高田西 1-7-13
厚木営業所	神奈川県厚木市岡田 3-4-14

5. 会社経歴

- 1990年 10月 埼玉県入間郡大井町大字亀久保字大野原1613-2にて
資本金30百万円にて設立
- 1993年 11月 「計量証明事業登録証」取得（大井町営業所）
- 1994年 4月 「産業廃棄物収集運搬業」許可（大井町営業所）
- 1998年 6月 埼玉県川越市大字下広谷404-1にて川越営業所を開業
同時に本社機能を移転する。
- 12月 「計量証明事業登録証」取得（川越営業所）
「くず物取扱業」取得（大井町営業所、川越営業所）
- 1999年 1月 「廃棄物再生事業者登録」取得（川越営業所）
- 4月 「廃棄物再生事業者登録」取得（大井町営業所）
- 11月 神奈川県横浜市港北区高田西1-7-13にて横浜営業所を開業
- 2000年 7月 「廃棄物再生事業者登録」取得（横浜営業所）
- 2003年 5月 定款に「リース業」を追加
- 8月 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-5-1にて西多摩営業所を開業
- 2004年 8月 東京都調布市上石原2-2-4にて北多摩営業所を開業
- 2005年 8月 「廃棄物再生事業者登録」取得（西多摩営業所）
- 2006年 4月 市町村合併に伴い大井町営業所からふじみ野営業所に名称変更
- 2007年 11月 神奈川県厚木市岡田3-4-14にて厚木営業所を開業
- 2008年 3月 埼玉県和光市新倉7-5-24にて和光営業所を開業
- 2013年 1月 国際紙パルプ商事(株)と住商紙パルプ(株)の合併により、国際紙パルプ商事
(株)のグループ会社になる
- 2014年 4月 (株)コスモリサイクルセンターを合併し新木場営業所に名称変更

6. 組織図

2018年3月31日現在



担当者：取締役 星野 哲也 TEL (049) 239-3456

FAX (049) 239-3455

e-mail : tetsuya-hoshino@kppc.co.jp

7. 事業活動の概要

古紙の仕入、選別、圧縮、梱包、販売

8. 許可・登録の内容

- ・ 産業廃棄物収集運搬業許可証
東京都 (許可番号 13-00-012622)
埼玉県 (許可番号 01102012622)
- ・ 廃棄物再生事業者登録 (※許可要件ではありません)
川越営業所 (埼玉県登録番号 II-13)
ふじみ野営業所 (埼玉県登録番号 II-14)
西多摩営業所 (東京都登録番号 1014)
新木場営業所 (東京都登録番号 330号)
横浜営業所 (神奈川県登録番号 G00126)

・計量証明事業登録

川越営業所 (埼玉県第279号)
 ふじみ野営業所 (埼玉県第247号)
 厚木営業所 (神奈川県第466号)

9. 事業規模

活動規模	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
売上	千円	2,306,324	2,184,623	2,165,175	2,516,560
従業員数	人	78	84	85	102

10. 保有設備及び車両

*車両*左16年台数/右17年度台数*

営業所名	敷地	ベアラ	台貫	車両	重機
本社川越営業	3,560㎡	1	1	12/15	5
ふじみ野営業	1,987㎡	1	1	5/7	5
和光営業所	990㎡	1	1	4/3	4
新木場営業所	1,880㎡	1	2	9/10	5
北多摩営業所	990㎡	1	1	4/5	3
西多摩営業所	1,643㎡	1	1	6/7	4
横浜営業所	1,333㎡	1	1	3/2	3
厚木営業所	2,287㎡	1	1	9/10	4
合計	14,670㎡	8	8	52/59	33

【車両】ガソリン車：9台⇒13台，軽油車：43台⇒46台

11. 環境目標と中長期環境目標 (2018年4月～2020年3月)

項目	単位	2017年度 通期目標値	2017年度 通期実績	2018年度 環境目標	2019年度 環境目標	2020年度 環境目標	
二酸化炭素排出量削減	kg - CO2	1,181,730	1,274,657	1,274,657	1,274,657	1,274,657	
購入電力	kWh	954,205	1,033,922	1,023,583	1,013,347	1,003,214	
ガソリン	ℓ	12,084	16,262	18,000	17,820	17,642	
軽油	ℓ	261,659	329,840	428,800	428,800	428,800	
LPG	Kg	2,424	3,111	3,100	3,069	3,038	
灯油	ℓ	0	0	0	0	0	
ガス	㎥	161	175	180	178	176	
節水	使用量	㎥	2,103	2,928	2,500	2,475	2,450

*電力は、ベアラ入替・LED照明の設置により、17年実績より毎年1%削減を目指す。

*ガソリン車増車分を加味し18年度目標を設定。19年以降は毎年1%削減を目指す。

*商権拡大と軽油車増車分を加味し18年度目標を設定。19年以降も商権拡大を目標とするので削減目標値は18年度目標の据え置きとする。

*LPG・ガス・水道使用量に関しては、18年目標値を基準に毎年1%削減を目指す。

環境目標とその実績・評価

(2017年4月～2018年3月)

環境目標（本社及び全営業所）

1. 事業所での二酸化炭素削減

- (1) 購入電力量の削減
- (2) ガソリン使用量の削減
- (3) 軽油使用量の削減
- (4) 都市ガス・プロパンガス使用量の削減
- (5) LPG 使用量の削減
- (6) 灯油使用量の削減

2. 水道使用量の削減

3. 廃棄物の適正管理

環境活動計画（2017年4月～2018年3月）

目的	区分	項目	活動項目	部門	備考	
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	照明	①消灯の徹底（1回/営業日報でチェック）	全員		
			②不要な照明の消灯（昼休み/常時チェック）			
		空調	①温度設定夏 26℃ 冬 21～23℃			
			②使用していない部屋の空調停止			
		現場	①未使用時のベレーの電源 OFF 励行		営業所	
		ガソリン・軽油	営業車		①エコドライブ （急発進、急ブレーキ、急加速をしない）	全員
	②アイドリングストップの励行					
	③日常・定期点検の実施					
	④不要な荷物を積まない					
	回収車		①エコドライブ （急発進、急ブレーキ、急加速をしない）	営業所		
			②日常・定期点検の実施			
			③適正ルートでの運行の励行			
	重機		②アイドリングストップの励行			

廃 棄 物 適 正 管 理	事務所	①ゴミの分別排出による再資源化推進	全 員	
		②マニフェストの適正管理（産廃）		
		③処理委託業者との基本契約締結		
	営業所	①選別作業徹底による製品品質向上と再資源化推進 により排出不燃ごみの削減	営 業 所	
節 水	事務所 営業所	①適正使用の励行	全 員	

※活動はあくまで安全、健康を最優先する。

※活動はあくまで経済性、効率性を考慮する。

環境活動と取組結果の評価（2017年4月～2018年3月）

項目	単位	前年実績値 (基準値)	2017年度 通期目標値	2017年度 4月～3月実績	比率 (%)	評価	
二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	1,193,667	1,181,730	1,274,657	107.9	△	
購入電力	kWh	963,843	954,205	1,033,922	108.4	△	
ガソリン	ℓ	12,206	12,084	16,262	134.6	△	
軽油	ℓ	264,302	261,659	329,840	126.1	△	
LPG	Kg	2,448	2,424	3,111	128.3	×	
灯油	ℓ	0	0	0	0.0	—	
ガス	m ³	163	161	175	108.7	△	
節水	使用量	m ³	2,124	2,103	2,928	139.2	×

【実績評価】 評価判定は、○、△、×の3段階で行った（原因分析・是正措置）。

項 目	上段：原因分析
	下段：是正措置
総 評 (△)	<p>業容拡大により取扱数量は前年 108.3%伸長した。この事から当初、今年度の削減目標として 16 年度各種実績数値からの 1%削減は未達となったが、業容拡大している事を加味し、環境活動に関し以下の通り評価を行った。</p> <p>◇電力◇ 購入電力と取扱数量の増加率がほぼ同等ゆえ適正と考える。</p> <p>◇ガソリン◇ 営業部員 1 名・所長昇格者 3 名に対し、営業車を新規貸与したことで乗用車が 9 台⇒13 台と増加（増加率 140%）。ただしエコカーを購入した事で、環境に配慮し車両増加率よりもガソリン使用率が低く抑えられている。</p>

	<p>◇LPG◇ 構内用としてLPG重機を1台保有中である。無駄な運転が多いとは思えないが、数値的にLPG使用増加率が高く、エコ運転を指導して行く。</p> <p>◇灯油◇ 火災予防の観点から灯油ストーブを廃棄した事で未使用であった。 次年度は評価項目から削減したいと考える。</p> <p>◇水道使用量◇ 従業員人数が85名⇒102名に増加し(120%)、基本的な使用量が増加したと思われる。さらに「新木場」「厚木」「横浜」の3営業所にて漏水発生した事で、数量増加率が実態よりも高くなった結果となったと思われる。</p> <p>環境対策の一環として、最新車両導入により使用台数増加に対し燃費向上を図っている。また電力使用の大部分を占めるベアラー対応として、18年5月に新木場営業所の設備更新を行う。 構内照明に関しても、電力消費と環境配慮から「横浜」「ふじみ野」の2営業所で今期水銀灯からLEDへの設備投資を行った。残り6営業所についても、順次更新する事を考えている。</p>
<p>軽油 (△)</p>	<p>前年対比126%の使用量となったが、業容拡大による増車で対象となる車両台数が43台⇒46台と増加した。また3月末時点で5台のレンタカー借りている。増車時期が全社期初導入では無く、単純比較は困難であるが計51台とすると増加率は119%となる。塵芥車は回収作業中にもエンジンを回しているため、燃料を余計に消費すると考える。更に回収範囲が拡大した事で、走行距離UPによる影響もあると分析する。</p> <p>更なるエコドライブ、経年車両の入替え、適正回収ルート走行の徹底、重機のアイドリングストップ等を励行する。</p>
<p>都市ガス (△)</p>	<p>人員増加に伴い、従業員昼食時の湯沸かし増加や、シャワー替わりとして温水使用し体をタオルで拭くなどの行為があった。</p> <p>全社エネルギー使用量に占める割合は小さく、福利厚生面から見ても、使用制限を掛ける事は望ましく無いと考える。</p>

(注記)

〈環境目標〉前年同期比1%を削減する。

(1) 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で毎年公表されている「電機事業者別排出係数」の数値を用いている。

ただし、17年4月より東京電力から新電力である「シナネン」に切り替えたが、実績数値の年度比較を考え、排出係数値は旧東電値を用いている。

(平成26年度排出係数：東京電力0.50kg-CO2/kwh、日本テクノ0.358kg-CO2/kwh)

(2) 廃棄物の排出量削減は実測値の把握が困難であること、事業活動に伴い任意で発生するものであり自社が直接影響を与えられないため、定性的な目標とする。

環境活動計画の取り組み結果とその評価／次年度の取り組み内容（2017年4月～2018年3月）

目的	区分	項目	活動項目	評価		今後（次年度）の取り組み
					内容	内容
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	照明	①消灯の徹底（1回/週チェックする）	○	問題なし	継続実施
			②不要な照明の消灯（昼休み/常時チェック）	○	問題なし	継続実施
		空調	①温度設定夏 26℃ 冬 21～23℃	○	問題なし	継続実施
			②使用していない部屋の空調停止	○	問題なし	継続実施
		現場	①未使用使用時のペーラーの電源 OFF 励行	○	問題なし	継続実施
	ガソリン・軽油	営業車	①エコドライブ （急発進、急ブレーキ、急加速をしない）	○	問題なし	継続実施
			①アイドリングストップの励行	○	問題なし	継続実施
			②日常・定期点検の実施日常	○	問題なし	継続実施
			③不要な荷物を積まない	○	問題なし	継続実施
		回収車	①エコドライブ （急発進、急ブレーキ、急加速をしない）	○	問題なし	継続実施
			②日常・定期点検の実施	○	問題なし	継続実施
			③業務に合わせ適正ルートでの運行を工夫	△	指導徹底	継続実施
重機	①アイドリングストップの励行	△	指導徹底	継続実施		
廃棄物適正管理	事務所	①ゴミの分別排出による再資源化推進	○	問題なし	継続実施	
		②マニフェストの適正管理（産廃）	○	問題なし	継続実施	
③処理委託業者との基本契約締結		○	問題なし	継続実施		
営業所	選別作業徹底による製品品質向上を実施する 折、排出ごみの再分別で再資源化を図る	○	問題なし	継続実施		
節水	事務所 営業所	適正使用の励行	○	問題なし	継続実施	

（注記）

（1） 取り組み結果とその評価は、2017年4月～2018年3月の1年間の実績とその評価である。

（2） 評価判定は、○、△、×の3段階で行った。

関連法規の遵守状況 (2017年4月～2018年3月)

環境法規を含む事業推進における各種関連法令を遵守しその状況を確認し評価した結果、関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘及び訴訟は過去3年間ありません。関連法規とは以下の通りです。

法令名称	主な実施項目	遵守状況
労働安全衛生法	・フォークリフトの運転技能講習（最大荷重1t以上）	○
	・ショベルローダーの運転技能講習（最大荷重1t以上）	○
	・はい作業主任者技能講習	○
	・フォークリフト・ショベルローダーの特定自主検査実施	○
	・フォークリフト・ショベルローダーの作業計画作成	○
	・安全衛生推進者の選任	○
道路交通法	・運転免許証の携帯と有効期限の確認	○
	・制限速度他、交通ルールの遵守	○
	・過積載禁止	○
	・安全運転管理者の選任・届出	○
道路運送車両法	・自動車車検証の形態と有効期限の確認	○
自動車NOx・PM法	・適合車両の使用	○
オフロード法	・適合車両の使用	○
自動車リサイクル法	・使用済み自動車の適切な処理の確認	○
消防法	・指定可燃物貯蔵及び取扱の届出	○
	・消防用設備等の定期点検	○
計量法	・計量証明事業登録	○
環境基本法	・事業者の責務の履行	○
循環型社会形成推進基本法	・事業者の責務の履行	○
廃棄物処理法	・事業者の責務の履行	○
	・廃棄物排出の際の適正処理	○
地球温暖化対策推進法	・事業者の責務の履行	○
資源有効利用促進法	・事業者の責務の履行	○
エネルギーの使用の合理化等に関する法律	・エネルギー使用者の努力義務の履行	○
	・荷主の努力義務の履行	○
グリーン購入法	・事業者及び国民の責務の履行	○
その他	・集塵車の定期点検及び記録保存	○
	・各都県、市町村で定める条例の遵守	○

代表者による全体評価と見直しの結果

私たちは、古紙の仕入れ、選別、圧縮、梱包、販売の事業活動を通じて資源循環型社会を実現し、特に環境への影響を配慮して、CO₂ 排出量の削減、廃棄物の削減、総排水量の削減を実施する事で、環境負荷の低減と汚染の予防に努めてまいります。

環境経営システムの有効性、環境への適正性等を全体評価したところ、「2. 環境目標とその実績・評価」において判断すれば、今年度の削減目標からは大きく逸脱致しました。ただしその要因が、業容拡大による必要エネルギーの使用であり、当社の業務内容を踏まえ環境負荷を判断致しますと、「電力」「燃料」の使用抑制に力を注ぐべきと考えます。

事業拡大に当たり、環境と省エネに配慮した車両・設備を導入する事で、対策を講じて参りました。車両については、次年度も経年車の入替を積極的に進め、更にエコドライブ等の励行も徹底して燃料使用の削減に努めて参ります。

また、電力削減と環境問題を踏まえ、2営業所にて構内照明を水銀灯からLED照明に切替えを行いました。

更に主要設備であり、電力使用の大きい圧縮梱包機に関して、その設置から22年を経過しております新木場営業所において、18年5月を目途に設備更新を行います。

このような地道な努力を積重ねる事で、引き続きCO₂排出量の削減を目指して参ります。

我々の主業務自体が、循環型経済活動の一環であり、資源再生を促進する業務であります。次年度もエネルギー値の削減を念頭に置き、活動したく考えており環境負荷を下げるべく頑張りたいと思います。

以 上